

1 策定の趣旨

・人口減少、高齢化による国内需要の縮小やコロナ禍における消費ニーズの変化、原油・原材料高騰など、食品産業は大きな変革期を迎えており、本県食品事業者の競争力強化を図る必要があることから、商品開発・製造から販売までワンストップで支援する「食のあきた推進課」を新設した。

・新秋田元気創造プランに掲げる「賃金水準の向上」に向けた産業競争力の強化等を図るため、プランを補完し、今後の施策の方向性を明らかにする指針としてビジョンを策定する。

2 位置付け

食品産業を振興するための基本計画として施策の方向性を明らかにする指針。

秋田県中小企業振興条例、あきたの企業元気づくり指針等を踏まえながら、新秋田元気創造プランを補完する。

3 期間

概ね10年先を見据えた当面の3年間
令和5年度～令和7年度

4 目指す姿と方向性

目指す姿

秋田らしさを超える新たな価値を創造し、
国内外の市場で優位性を確保する食品産業を実現する。

施策の 方向性

- 1 : 食品製造事業者の競争力強化等
- 2 : 消費者ニーズに対応した商品の開発
- 3 : 「食」のブランド化とマーケティングの強化
- 4 : 関連産業との連携強化による食の高付加価値化
- 5 : その他

目 標

- ・ 売上規模に応じた事業者の育成数
- ・ 1事業所あたりの製造品出荷額向上

5 検討の進め方

事業者等に直接聞き取りを行うとともに、食品事業者、関係団体及び有識者による検討の場を設け、関係者の意向を反映していく。

- (1) 秋田県食品産業振興ビジョン検討委員会（外部委員） 2回
- (2) 庁内ワーキング（関係部局） 随時

6 スケジュール

R4年	5～7月	食品事業者等を対象としたヒアリング、アンケート調査
	6月	食品事業者の競争力強化について（議会）
	8月	第1回検討委員会
	9月	素案（議会）、パブリックコメント
	10月	第2回検討委員会
	12月	成案（議会）
R5年	1月	公表